

## 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の所在地及び名称  
和泉市鶴山台二丁目1番5号  
デイリーカナート鶴山台
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の住所並びに名称及び代表者の氏名  
大阪府大阪市城東区森之宮一丁目6番85号  
独立行政法人都市再生機構西日本支社 理事・支社長 田中 伸和
- (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者  
カナート株式会社
- (4) 大規模小売店舗の新設をする日  
令和5年2月2日
- (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
1,199平方メートル
- (6) 駐車場の収容台数  
34台
- (7) 駐輪場の収容台数  
34台
- (8) 荷さばき施設の面積  
128.0平方メートル
- (9) 廃棄物等の保管施設の容量  
19.2立方メートル
- (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前9時30分  
閉店時刻 午後8時45分
- (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前9時00分から午後9時00分まで
- (12) 駐車場の自動車の出入口の数  
2箇所(うち、入口1箇所、出口1箇所)
- (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時00分から午後9時00分まで

## 2 届出年月日 令和4年6月1日

## 3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

- (1) 縦覧の期間 令和4年6月10日から令和4年10月11日まで
- (2) 縦覧の場所  
①和泉市府中町二丁目7番5号  
和泉市環境産業部産業振興室商工観光担当

②大阪市住之江区南港北1丁目14番16号 大阪府咲洲庁舎 25階  
大阪府商工労働部中小企業支援室商業・サービス産業課

4 意見書の提出先

〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号 (TEL 0725-99-8123)  
和泉市環境産業部産業振興室商工観光担当